

知っていますか? シニアカーのこと

シニアカーとは?

高齢者が自分で運転できるタイプの電動車椅子です。シニアカーを利用することによって、足腰が弱くなってしまった方も気軽に外出できるようになります。道路交通法では、**歩行者**として扱われます。正しい交通ルールとマナーを守って利用しましょう。

シニアカーの特徴

車椅子よりも安定感があり、転倒の心配がほとんどありません。アクセルレバーやペダルを操作するだけで簡単に加減速できます。免許は必要ありません。電動なのでガソリンがいりません。



正しく利用するための交通ルール

- 歩道のある道路では必ず歩道を通りましょう。
※シニアカーでは車道の中央を絶対に通ってはいけません。
- 歩道のない道路では、十分幅のある路側帯を**右側**通行しましょう。
- 歩道も十分な幅の路側帯もない道路では、道路の**右側**を自動車などに注意して通ってください。
※対向する自動車がある場合、右端の安全な場所に一旦停止し、通過するのを待ちましょう。
- 横断歩道や信号機のある交差点が近くにある場合は、その横断歩道や交差点を横断しなくてはなりません。
- 押しボタン式の歩行者用信号機のあるところでは、ボタンを押し「青」になってから渡りましょう。
- 信号機のない場所では横断歩道を探して横断してください。
- 道路を斜めに横断してはいけません。道路に対して直角にまっすぐ横断しましょう。
- 横断歩道では、左右をよく見て、自動車や自転車が近づいてこないか、または停止したかを確認してから渡りましょう。

気を付けなければならないこと

シニアカーは、とても便利で快適ですが、注意事項を守らないと思わぬトラブルや事故が発生する場合があります。特に次の点にご注意ください。

! シニアカーで外出中、充電が切れて停止してしまったり。

外出前、電源スイッチを「入」にしたときに、必ずバッテリーメーターの残量を確認しましょう。

! 手押しのまま下り坂を降りようとしたら、止まらなくなってしまった。

手押しでの下り坂走行は、自動ブレーキがかかりません。最高速度設定ノブを2km/h程度に合わせ、必ず電動走行で坂を下りてください。

! 携帯電話がかかってきたので、話をしながら走行していたら人にぶつかりそうになった。

運転中は携帯電話を使用しないようにしましょう。使用する場合は、安全な場所に停止してシニアカーの電源スイッチを「切」にしてから使用しましょう。

Event & News

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (F兼用)

ひまわりひろば

- 日時 10月2・9日(水) 午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、製作、絵本の読み聞かせ
- 対象 0歳～6歳児
- ※9日はミニ運動会



子ども 船引児童館 ☎82-0690 (F兼用)

ともだちつくろう

児童館でみんなと楽しく遊びましょう!

- 日時 9月26日(木) 午前10時30分
- 内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、体操、製作遊び など

募 集 エコチルふくしま キャラクター名募集



福島県の子どもの健康と成長を見守るプロジェクト「エコチルふくしま」では、イメージキャラクターの名前を募集しています。採用された方には、図書カード1万円分とキャラクターグッズを贈呈します。詳しくは、エコチルふくしまホームページまで。
<http://www.ecochil-fukushima.jp/>

- 募集内容 エコチルふくしまイメージキャラクターの3人家族、「子ども」とその「ママ」「パパ」の名前と、命名理由。
- 応募方法 エコチルふくしまホームページからダウンロードした応募用紙、またはハガキに、キャラクターそれぞれの名前、命名理由、氏名(フリガナ)、性別、年齢、住所、電話番号を記載し、郵送・FAX・メールのいずれかで送付ください。
- 応募期限 10月11日(金) ※消印有効

「滝根町星の村文化まつり」参加者募集

一般作品展

- 開催日 10月26日(土)・27日(日)
- 会場 滝根体育館 文化まつり展示会場
- 対象 滝根地域にお住まい、またはお勤めの方
※絵画・制作物など、一人3点程度

文化まつりハロウィンコンテスト

- 開催日 10月26日(土)
- 会場 滝根体育館 文化まつり特設ステージ
- 対象 滝根地域にお住まいの方
※衣装などは各自で準備して下さい
(共通事項)
- その他 申込方法など詳しくは、滝根公民館までお問い合わせください。
- ☎ 滝根公民館 ☎78-2001

「田村市船引地区文化祭行事」

秋の芸能まつり

- 開催日時 10月5日(土) 午前9時30分
- 会場 市文化センター
- 入場料 無料

将棋大会

- 開催日時 10月6日(日) 午前9時
- 会場 船引公民館(和室)
- 参加費 無料
- その他 当日、受け付けできます。

囲碁大会

- 開催日時 10月14日(月) 午前9時
- 会場 船引公民館(和室)
- 参加費 500円
- その他 当日、受け付けできます。
- ☎ 船引公民館 ☎82-1133

催し 全建総連「復興支援住宅デー」

東京と田村の建設職人が復興支援のため、楽しいイベントを開催します。入場無料ですので、お気軽にお越しください。

- 日時 9月22日(日) 午前10時～午後3時
- 会場 船引運動場応急仮設住宅 駐車場
※駐車場に限りがありますので、乗り合わせの上、お越しください。
- 内容 木工工作体験、風車・雪コースター作り、子ども上棟式、模擬店(やさそば・ポップコーン・飲み物など)、包丁研ぎ、まな板削り、餅つき、無料住宅相談、ひよっこ踊り、バザー など

※悪天候や諸事情で全体や一部イベントの中止、または時間が繰り上げになることがありますので、あらかじめご了承ください。内容も天候により一部変更になることがあります。

☎全建総連田村事務所 ☎82-5560

保健 県中地域「家族のためのうつ病教室」

うつ病について、疑問や困っていることを一人で抱えていませんか?この教室では「うつ病はどんな病気なのか?」「うつ病を病む人のつらさとはどんなものか?」「どのように対応すれば良いのか?」など知っておきたい大切なことやご家族の日頃の疑問を一緒に学び、語り合う場です。皆さんの参加をお待ちしています。

- 対象 現在、医療機関でうつ病の治療を受けている方の家族や親族
- 日時 10月2日(水)～12月5日(木)までの3回 午後1時30分～4時
- 会場 県中保健福祉事務所
- 内容 うつ病についての基礎知識や家族の接し方などを一緒に学習します。
- 参加費 無料
- ☎・申 県中保健福祉事務所 障がい者支援チーム ☎0248-75-7811

募集 緊急雇用創出事業 市臨時職員募集

震災の影響で離職を余儀なくされ、ハローワーク郡山に登録されている方を市臨時職員として募集します。

●**募集内容** 事務員および作業員
※募集人数・業務内容・勤務場所・勤務時間・雇用期間などはハローワーク求人票(9月24日から公開)でご確認ください。

●**賃金日額**
事務員 6,000円、作業員 6,500円

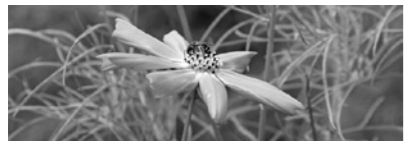
●**募集期間**
9月24日(火)～10月4日(金)

●**受付窓口** 応募される方は、ハローワーク郡山または船引公民館内の田村市地域職業相談室(アルファ)へお申し込みください。

●**面接日時・会場** 申し込み受け付け時にお知らせします。

●**その他** 申し込み後、市指定の履歴書とハローワーク紹介状を産業部商工観光課へ提出してください。市指定の履歴書は産業部商工観光課、市民部市民課、各行政局地域振興課または田村市地域職業相談室(アルファ)に備えています。

☎産業部 商工観光課 ☎81-2136



国民健康保険被保険者証 の一斉更新

現在お持ちの被保険者証は有効期限が9月30日となっています。

10月1日から使用する新しい被保険者証を簡易書留で郵送します。

9月末までに届かない場合はご連絡ください。

☎市民部 市民課 ☎82-1112

農業 9・10月は「農地パトロール (利用状況調査)月間」

9月から10月の間、市内全域において農地の利用状況調査を兼ね、農地パトロールを実施します。

農地の荒廃や違反転用を防止し、優良農地の確保と有効利用を図ります。違反転用や耕作放棄地は周辺の農家に迷惑をかけることにもなりますので、適正管理にご協力をお願いします。

なお、パトロール期間中、所有地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎農業委員会事務局 ☎68-3110

育児 児童扶養手当現況届・ひとり親 家庭医療費受給資格の更新手続き

児童扶養手当および、ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は、受給資格・所得状況などを確認するため、現況届の提出が必要です。対象となる方に現況届の案内を送付しましたが、まだ提出されていない方は、忘れずに手続きをお願いします。提出がない場合は、8月分以降の手当および医療費の助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

☎保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

介護 要介護・要支援認定の 更新申請

要介護・要支援認定期間が10月31日で終了する方は更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の60日前から申請できます。下記の窓口で更新申請してください。

●**対象者**

・介護保険サービスを利用している方
・介護保険施設に入所している方
・要介護3以上で、高齢者福祉事業を利用している方

●**申請窓口** 保健福祉部介護福祉課、各行政局市民課、各出張所

●**その他** 更新申請は居宅介護支援事業所や介護保険施設でも代行できます。詳しくは、各事業所に直接お問い合わせください。

☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

防災 「特別警報」の発表開始

気象庁では、8月30日から新しく「特別警報」の運用を開始しました。特別警報とは、「平成23年7新潟・福島豪雨」のような数十年に一度あるかどうかの豪雨や津波などが予測され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、気象庁が最大限の危機感・切迫感を伝えるため発表するものです。特別警報の発表を知ったら、ただちに命を守るための行動をとってください。

なお、特別警報が発表されるまで安全というわけでは決してありません。警報が発表された段階で、これまで通り十分な警戒が必要です。特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

☎気象庁 福島地方気象台 防災業務課 ☎024-534-0321

相談 「全国一斉！法務局休日相 談所」の開設

法務局では、行政サービス向上の一環として、法務局で取り扱う登記・戸籍・国籍・供託・人権擁護など各業務についての相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

●**日時** 10月6日(日)
午前10時～午後3時

●**会場** 郡山地区：郡山駅前「ビッグアイ」7階

●**内容** 不動産・商業登記の手続き、土地の境界問題、遺産相続、地代・家賃などの供託、戸籍・国籍の問題、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障害者の差別問題、風評被害による人権問題など

●**応対者**
法務局職員・司法書士・土地家屋調査士・公証人・人権擁護委員

☎福島地方法務局 総務課 ☎024-534-1941



相談 「法テラス二本松」 無料法律相談

法テラス二本松では、弁護士や司法書士が待機し、原発事故の損害賠償請求や、身近な法的トラブル(離婚・借金・相続・交通事故・労働問題など)について、法律相談を無料で受け付けています。

●**相談時間** 午前10時～午後4時(土・日・祝日を除く)

●**会場** 二本松市本町1-60-2(二本松図書館前)

●**相談体制**
月曜～金曜日：弁護士(常駐)

火曜日：行政書士・社会福祉士・社会保険労務士

水曜日：司法書士

木曜日：税理士・建築士・土地家屋調査士

●**その他** 法テラス二本松まで来るのが難しい高齢者や障害者などには、出張相談も行います。各種相談は無料で、秘密は固く守りますので、まずはお電話ください。

※法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp/>

☎法テラス二本松(予約優先) ☎050-3381-3803

文化 (財)福島県文化振興財団 助成事業の申請受付

(財)福島県文化振興財団では、現在、本年度第3期分の助成申請を受け付けています。

●**対象事業** 県内に住所または活動の本拠を有する個人および団体の行う文化活動で、成果発表事業・発表会などへの参加事業ほか。

※詳しくは、(財)福島県文化振興財団ホームページをご覧ください。
<http://www.culture.fks.ed.jp/>

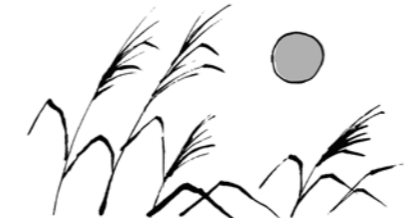
●**対象期間**
12月1日～26年3月31日

●**申込期限** 10月31日(木)

●**申込方法** 所定の申請書に記入の上、市教育委員会の窓口へ提出してください。

☎(財)福島県文化振興財団 ☎024-534-9191

☎教育部 生涯学習課 ☎68-3113



図書 廃棄図書をお譲りします

廃棄予定の図書を無料で譲ります。ご希望の方は、図書館滝根分館へお越しください。

●**期間** 10月1日(火)～
※なくなり次第終了します。

●**時間** 午前9時～午後5時

●**譲渡冊数** 一人10冊まで

☎図書館滝根分館(滝根公民館内) ☎78-2001



- お探しの本が見つからないとき -
最寄りの図書館(本館・分館)にお探しの本がないときは、各館から取り寄せることができます。蔵書がなければ、市外の図書館から借り受けることもできますので、お気軽にお問い合わせください。

インターネットで蔵書の検索ができます。詳しくは、市図書館ホームページからご利用ください。

<http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/31/>

☎図書館本館 ☎82-1001

本年度 結核予防週間標語

その
二の腕の って、結核の予防だったんだ。

9月24日(火)～30日(月)は結核予防週間

結核は過去の病気ではありません。県内では、平成24年に194人が新たに結核を発症しています。そのうち、約7割が65歳以上の方です。結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身に付けましょう。

①**結核はどんな病気?**
結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空气中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。「結核かな?」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、咳が出るときはマスクをつけましょう。結核は、6カ月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。

②**こんな時はすぐに病院へ!** 重症になる前に**早期に受診**しましょう。
●長引く咳(2週間以上) ●タンが出る ●長引く(体の)だるさ
●長引く微熱 ●胸の痛み ●急に体重が減る

③**発見されにくい高齢者の結核**
65歳以上の方は、年に**1回胸部レントゲン検査**を受けましょう。また、健診などで胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診してください。

④**生後1年までにBCG接種を受けましょう!**
BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。生後5～8カ月に、必ずBCG接種を受けてください。

☎県中保健福祉事務所 医療薬事課 ☎0248-75-7818